

2012年度 特定非営利活動に係る事業 会計 活動計算書

2012年4月1日から2013年3月31日まで

特定非営利活動法人エイブル・アート・ジャパン
(単位：円)

科 目	金 額		備考
(経常収支の部)			
I 経常収入の部			
1 会費・入金収入			
入金収入	0		
会費収入	834,000	834,000	
2 事業収入			
(1)A/Agallery事業収入	891,778		作品売上
(2)A/Ashop事業収入	162,835		書籍売上、商品売上
(3)エイブルアート・スタジオ事業収入	147,000		会費、参加費
(4)エイブルアート・カンパニー事業収入	320,124		
(5)鑑賞支援事業収入	0		
(6)企画制作事業収入	827,967		埼玉県¥568,092/川崎市¥105,000/画像情報¥154,875
(7)調査研究事業収入	0		
(8)出版事業収入	0		
(9)助成事業収入	5,144,841		アワード 寄付¥544,341/JKAV¥307,500/人件費¥1,197,000/アワード売上¥228,000/助成金¥2,868,000
(10)その他の事業収入	0	7,494,545	
3 補助金等収入			
地方公共団体補助金収入	0		
民間助成金収入	0	0	
4 寄付金収入			
寄付金	92,080	92,080	8名
5 その他収入			
利息収入	607		
エイブルアート・カンパニー	1,200,000		
その他雑収入	72,514	1,273,121	AAC 2012年度貸借料
6 その他の事業会計からの繰入	0	0	
経常収入合計			9,693,746
II 経常支出の部			
1 事業費			
(1)A/Agallery事業費	474,374		
(2)A/Ashop事業費	289,494		
(3)エイブルアート・スタジオ事業費	255,653		スタジオ会員会費返金、講師謝金
(4)エイブルアート・カンパニー事業費	74,370		
(5)鑑賞支援事業費	0		
(6)企画制作事業費	325,107		
(7)調査研究事業費	0		
(8)出版事業費	0		
(9)助成事業費	3,812,028		アワード、財団法人JKA
(10)その他の事業費	0	5,231,026	
2 管理費			
役員報酬	0		
給料手当	813,941		4・5月分/2名
法定福利費	591,170		4・5月分/2名
福利厚生費	6,843		4・5月分/2名

雑給		0		
広告宣伝費		315,000		ウェブリニユアル
運賃		0		
印刷費		121,092		パンフレット制作 4・5月/B111のみ (208号室は地代家賃 のみ)
水道光熱費		89,460		
事務用消耗品費		21,770		
消耗品費		30,965		
修繕費		1,006,331		改修工事費¥906,875/ 不用品廃棄料¥47,000 ボックスカー¥40,000 /その他¥12,456
賃借料		963,971		電話・コピー機ほかリ ス料¥202,075/倉庫代 ¥343,896/コソト A¥18,000/事務局長東 京出向費用¥400,000
支払保険料		252		
租税公課		71,900		
接待交際費		55,517		
旅費交通費		46,991		法人関係の勉強会、会 議、記念事業参加等
通信費		330,415		ヤマト運輸¥90,048/電話 代¥148,778/インターネット 使用料¥84,378/その 他¥7,211
支払手数料		29,255		
図書教育費		1,000		
地代家賃		440,370		B111 (コソトA) /註1
雑費		176,296	5,112,539	
経常支出合計				10,343,565
経常収支差額				△ 649,819
III その他資金収入の部				
1 固定資産売却収入				
その他の資金収入合計				0
IV その他資金支出の部				
1 固定資産取得支出				
2 短期借入金返済支出		1,326,241	1,326,241	
その他の資金支出合計				1,326,241
その他の資金収支差額				△ 1,326,241
当期収支差額				△ 1,976,060
前期繰越収支差額				2,424,480
次期繰越収支差額				448,420
(正味財産増減の部)				
V 正味財産増加の部				
1 資産増加額				
当期収支差額 (再掲)				0
2 負債減少額				0
増加額合計				0
VI 正味財産減少の部				
1 資産減少額				
当期収支差額(再掲) (マイナスの場合)			649,819	
2 負債増加額				0
減少額合計				
当期正味財産増加額 (又は減少額)				△ 649,819
前期繰越正味財産額				2,424,480
当期正味財産合計				1,774,661
註1：東京事務局の賃借料・および維持費の10カ月分は2団体で支払い。				
財団法人たんぼぼの家		2,000,000		
エイブルアート・カンパニー		1,600,000		

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注 当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
- 5 重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
(重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。)
- 6 管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費>管理費)
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)
- 7 特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)